

(土地台帳に載っていない場所)の村境に設ける。

。香 奠——新宮では現在もつづいているというが、何升香奠といって、血の濃い間柄から順次、五升・三升・二升・一升・五合・三合香奠を出す。三升香奠以上が血縁で、二升香奠は深い交際のあった者、一升香奠は講中の者全員であった。実際に米で払ったこともあったろうが、ふつう米一升の相場に応じ、かりに一升六〇〇円なら、「五升香奠三千元」といったふうに取り立て、記帳するのである。

。忌明けと法事——死者がでると、家の戸口に「忌中」の紙を貼り、四十九日まで精進して魚・肉類を食べなかつた。神社へも参らず、鳥居もくぐらないよう注意した。七日ごとに七つの関所を地藏さんが案内してくださるといい、七日目ごとに僧侶を招いて読経してもらう。四十九日には親類・近所の人などが集って法要を営み、「茶の子」として餅や品物を配る。四十九日が三か月目にあたる時は、繰り上げて三十五日にした。四十九日が忌明けである。

その後、百日、「むかわり」(一周忌)に法事をし、三・七・一三・一七・二五・三三・五〇回忌をする。初盆には白い朝顔灯籠を立てる。親類や講中、近所の人も、自分の家の名を書いて供えた。

第五節 口頭伝承

佐太夫伝説

伝説

熊野の口頭伝承としては、榊山神社宮司家を出自とする佐太夫の伝説と、榊山神社で演納される神楽踊りの歌とが双壁である。佐太夫伝説は、『筆の町熊野誌』(昭和三十四年)にくわしく、熊野第一小学校創立百年



図2-5-1 佐太夫神社（出来地区）



図2-5-2 佐太夫の墓（城之堀地区）

記念誌『熊野川』（昭和五十年）もそれに基づいていいねいに記述している。詳細はそれらに譲り、あらずじを拾っておく。

時は江戸中期、神山神社の宮司家で継子として育てられた佐太夫は、家督を本子の弟に譲ろうとして家を出、岐鳥参詣を機縁として富農になる。それをねたんだ庄屋の讒言によって捕えられ、とどのつまり大立山の山道で庄屋の手にかかって殺され

る。するとその年、庄屋は落雷において死に、村中かつてない虫害に見舞われ、牛馬もことごとく倒れるという変事がおこる。村人は頭に黒い烏帽子をかぶった姿の害虫を佐太夫虫（佐田虫）と呼び、神山神社に藁人形を奉って七日七夜の祈願をしたところ、人形は願いをききいれたかのように震動し、うなずく。人々は神楽踊りを奉納して、佐太夫の霊を慰めた、というものである。中溝の宮の首は、佐太夫の首をもって身内の者が立ち寄ったところだとされ、城之堀には首洗い井戸や佐太夫の墓があり、出来庭にも首切り塚と伝えられるものがある。昭和十五年には、出来庭の畑ヶ迫に佐太夫神社まで建てられた（現在は、大歳神社の前に遷されている）。

非業の死をとげた魂が怨霊となり、人々にたたりたるといわれるのはよくある話である。佐太夫伝説もその一つで、中



図 2-5-3 涙 岩 (呉地地区)

溝では、これを虫送りとしての「オークルバイ」の起原譚として語っているのをきいた。蝗いなごを斎藤実盛の怨霊のせいとみなし、各地で実盛送りが催されているのと軌を一にしている、興味深い。また出来庭では、神楽踊りの起原譚として語られていた。佐太夫の出自を神山神社に寄せている点からも、神社で盛大に演納される踊りの起原譚とするのは自然であると思われる。しかし、踊りの発生を弘治二年（一五五六）とする伝承が有力なので、この方は定着をみていないのであろう。語り手によっては、話の結びで庄屋に焦点をあて「嘘をつくな」という教訓譚ともしている。

石をめぐる伝説

。呉地の「涙岩」——『芸藩通志』に、「熊野山中にあり、其質黒色・白文六行あり、涙痕のごとし」と出ている。この涙痕について、水を汲む継子の哀話が語られている（前掲『熊野』）が、姑の嫁いびりとする話もある（呉地）。この岩の上にもと社があつて、蛇神を祀っていたという。水神としても信仰されたのであろう。

。中溝観音平の「ゆるぎ石」——『芸藩通志』に、「熊野山中にあり、幅五尺、長さ七尺」とある。ゆるぎ観音堂の南下側にある岩で、昔、病にかかった人が夢告によって発見し、立願して治癒することができた。時の庄屋が音頭をとって社殿を建立し、やがて人々が付近の岩々へ三三体の観音を刻んだのだという。かつて「ゆるぎ石」は、心の清い人がふれると、指



図2-5-4 ゆるぎ岩
(中溝地区)

一本でもその名のようにゆらいだそうである。

へゆるぎ観音ゆるがしゃゆるる

根なし岩だが落ちはせぬ (筆まつりの歌)

萩原の「夜泣き石」——萩原の備前に、細流の井堰として用いられていた二メートルあまりのドンドン石があった。夜な夜な人が通りかかると泣いたという。ある人に夢告があり、石はもと竜王であったとい、高い所に祀ってほしいといったので、峠にかつぎあげたのが今の竜王社の奥の院である。再び夢告があり、春秋の彼岸にお旅所として小迫

の竜王社に遷幸されることになった。人々には舟の形をした御輿に乗せてお遷ししたが、その風がやがて秋の彼岸の「曳き船」行事になったのだともいわれる(第三節「年中行事」参照)。

その他、登岐城土の無念の思いのこもった石だとか、石岳山の鬼岩・牛岩・烏帽子岩・大丈岩など、霊岩・霊石の伝承が多い。



図2-5-5 道門の墓(新宮地区)

墓石

新宮区海上側にある道門の墓、初神区岡の竹藪

にある柳生李橘の墓、萩原竜王社の笠井菩薩の墓などにもそれぞれ言い伝えがある。佐太夫の墓や塚については、前にあげた。また、呉地天狗平の麓を通る旧街道の傍、呉街道付近の竹藪、城之堀の稲荷の谷の旧街道には、六部の墓と伝えられるものがある（『熊野誌』余滴）というが、いずれも具象性にとぼしいので、ここでの記述は避けたい。

神と仏

。呉地の岸田八幡——水神ではないが、享徳（一四五二—一四五四）のころ、大日照りがつづいたので、雨乞いをして慈雨を得、崇敬の念をたかめたという。

。同、天狗平の山の神——日照りの時、酒をもって参詣し、庭踊りをする。かわらけにそれぞれの月名を書いて酒を注ぐと、雨をたまわる月のかわらけからは酒が溢れる。あるいは、かわらけから溢れる酒の量で、雨量の多少を占ったともいう。雨が降ると、盆なまかびの七日日にお礼参りの踊りをする。

。初神の薬師さん——人間や牛馬を流行病から守る仏として信仰された。とりわけ穢れや不浄を忌まれ、あるとき不浄の油を灯明に用いたところ、一瞬のうちに灯明皿が四散し、お堂が焼けた。この仏の数奇な命運は、寛文六年（一六六六）の略縁起や文化十年（一八一三）の尊像再興之由来書に出る（『熊野町の寺』社めぐり）。口碑では、この仏は三谷川に沈んでいたのを拾いあげてお祀りしたともいう。

昔話・世間話

当地の昔話の発語は、「とんと昔」であつたらしい。発語の記憶はあつたのだが、話の伝承はまことに稀薄である。昔話というのは作り話にすぎないという気がつよく、積極的な伝承者を見出すことができなかった。祖父母・両親ともに忙しく、昔話どころではなかつたという事情もあつたようである。

ある。いちおう話としてまとまった四話を掲げておく。

。姥捨山（枝折型）——親孝行の息子が、親を負うて捨てに行くんですよ。ほいじゃけど、親の慈悲よの、負われておって、木の枝を折るんですと。そりよう、負うた子はの、勘違いしての、枝を折っておいて、自分が戻ろう思うと勘違いしての。子がかわいいせいに、それを折るんじゃけえ、帰りに迷うちゃあいけんいうての。ほいで、捨てに行つたんじゃが、よう捨てずに帰ってきた、いう話を聞きますよの。（城之堀、花木ヨシノ、明治二十五年生）

。西行と小僧——西行法師いう歌よみの先生がおられたよの。西行法師は、諸国をめぐられるお坊さん、それがお経を申す申す寺の戸口へ行つたいう。そしたらお寺の小僧がおる。小僧が「御院家さん、なにゅう修行人に与えましようか」いうたら、「あしここにこの間の忌日ひまひでもろうて戻つたおすわり（鏡餅）があるけえ、その大けえのをあげ」ちゆう。その小僧さんは欲ぞな人間だった。それで、これほど大きいのをやるのは惜しいけえいうて、半分に折つての、衣の下に隠して、半分やった。どっちも歌よみじゃけえ、西行法師が、

十五夜に片われ月夜があるものか

ちゆうた。小僧は途方にくれて、衣のわきから

袖にかくれてここに半月

いうて出あた。（城之堀、古武家佐一、明治二十三年生）

。雀孝行——燕と雀とおつての、親が死ぬるいう時、雀はすぐに逢いに行つたが、燕はきれいにするのに、お齒黒を入れたの、きれいにしてから行きよつたら、親の死に目にあえなかつた。それで雀は、米の初物でも食べ

られるのに、燕は虫ほきや食えんいうての。(出来庭、世良ヤツ・キヌヨ、明治三十三年、三十年生)

。啼いて血を吐く——時鳥は横着な鳥で、自分で卵を抱かない。鶯の巣に卵をうみつけ、鶯に卵をかえさせる。だから卵から雛がかえっても、雛は親を親と知らない。親鳥(時鳥)が、いくら「ついでこいよ、ついでこいよ」と呼んでも、ついて行かない。「啼いて血を吐く時鳥」というのは、それからいうようになった。(取意、話者右に同じ)

「姥捨山」は、話者が「雀孝行」の話をしている、孝行という連想から思い出した話である。いずれも全国的に流布した話で、広島県内でも幾つも採集されている。「雀孝行」では、親不孝の鳥はキツツキであるのが一般のだが、広島県では燕にする例が多いといわれる。「姥捨山」は寺の説教で聞いたとのことで、「西行と小僧」も同様であった。これはいわゆる連歌咄に属する笑話で、類話は近世初期の小咄集である『醒睡笑』や『きのふはけふの物語』にも出ている。要約して書くほかなかったが、最後の時鳥の話は珍しい。時鳥の鳴き声の由来を語る話は幾つかあり、この前半は「時鳥と継母」でも語られているが、「啼いて血を吐く」という諺に結びつくのは、特異な例である。これらのほかに、「舌切雀」や「桃太郎」は別にしても、「蛇掣入」「鶯の育て子」「子育て幽霊」「肉付面」等の話があった。孝行や報恩を説くものが多いのは、「肉付面」は当然として、真宗寺院での説教が契機となっているのではないかと思われる。

こうした昔話よりも、世間話なり実話として語られるものは、もっと豊富で多彩であった。狐が化けたり、狐にだまされたり、カワウソがわるさをしたり、エンコーに肛門をぬかれたりする。蛇はヤミシロ(家見知り)か)といつて、家の主であると語るなど、動物話が多いが、とりわけ狐話が多彩であった。狐にだまされて行方がわ



図2-5-6 お寺の説教(光教坊)

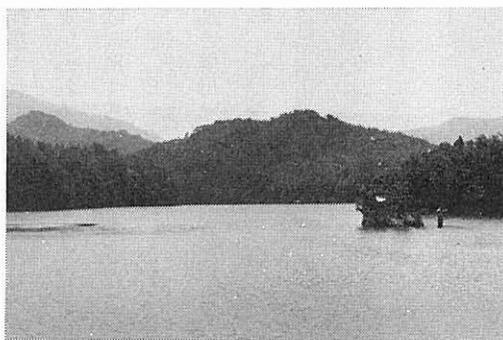


図2-5-7 押込水源池

からなくなると、へ出あしやあれえ、出あしやあれえ、鉦の太鼓で出あしやあれ(城之堀)とか、へ出あしやあれ、見いしやあれ(川角)と、唱えつつ探すのだという。

押込に水源池が造成されていたことである。工事のためにたくさんのお男がはいりこみ、村の娘たちもそこで働いた。しぜん男と仲よくなる者もある。Xさんという娘もそ

うだった。そのころ、用便は外でたしたのだが、ある晩Xさんは家を出たがり戻らない。狐にとられたのかもわからないというので、みんな、へ出あしやあれ、見いしやあれ、と唱えながら探した。そのころ、ヨシガワから松茸を呉へ売りにいく者がいて、それがヨシガワの池で見つけた。池へ入ったり出たりしていたそうだ。連れてもどつても、まるで腑が抜けたふうであったが、おじさんが一声大きな声でどなると、寝ていたのがコロッと起きた。よく聞くと、外へ出たとき好きな男がきていたので、ついふらふらとついて行った。そこまでは覚えてるが……とのことであった。狐が好きな男に化けて来ていたのである。「わたしやあ、Xさんが連れられて戻ってのをこの眼で見ましたで」。(出来庭)

細部の整った話し方ではない。もとの話し方の順序なども多少改めて、筋だけを示した。昔話としては、「信田狐」「おさん狐」の断片を耳にし、妊娠した狐へ味噌汁を与えつづけたおばあさんのところへ、狐が恩返しの商品を持ってきたという実話などもあった。狐への親和感が印象的であったが、狐火、その他ありふれた話が多いので、以下は省略する。

民謡

労作歌

。筆作り歌——筆の町熊野の労作歌として、まず取り上げられるべきであろう。『日本民謡大事典』（昭和五十八年）を参看しても、熊野以外ではこの歌はみられない。筆作りには、「毛組み」からはじまって「彫銘」に至るほどの工程があるといわれるが、そのうち毛を揉んで脂を取って、毛を柔かくする「毛揉み」と、切った毛に薄糊をつける「練りませ」（筆まき）に歌がある。『広島県の民謡』（昭和四十六年）は、前者に二種の歌を区別している。歌詞のあとに「シヨングエー」という囃しことばがつかないものと、つくものとである。

へ熊野よいとこ一度はおいでヨー

恋の文書く筆どころ

へあそこの熊野の筆屋の娘

米のなる木はまだ知らぬシヨングエー

各一首をあげるにとどめるが、毛を揉む動作によくあった緩調子の歌である。以下の諸労作歌にも共通して見えるように、原則として八七七五〇の近世調の歌詞で、一首目の類は、明治初期の流行歌のふしを転用したものとされる。二首目の「シヨングエー」のつく形のもの、当地の田歌の類にも多く、曲節はそうした比較的古い労作歌ともなったはやり歌の再転用かと考えられるが、歌詞内容からいえば新しく、謡われはじめたのは明

治以後のことにちがいない。「練りませ」歌の方には、

へ姉と妹は手を見りゃわかる

妹年生なれまで姉あねや水筆すいひつ

といった歌詞がある。「手」は筆跡、「年生」は太筆、「水筆」は細筆の意で、「書いた文字を見ると、太く書けているのが妹、細く柔かに書いたのは姉ということがわかる」という意味である(『広島縣の民謡』)。これは「櫓唄」の転用という(『日本民謡大事典』)。そうではあっても、歌詞はいずれも筆作り歌らしいものに仕上がっていて楽しい。

。その他の労作歌——代掻き歌・田植え歌・麦打歌・麦こなし歌・糶摺り歌・地搗歌・木挽き歌・馬子歌の類が採集されている(第三章参照)。代掻き歌から糶摺り歌に至るいわゆる田歌の類が比較的多いのは、やはり当地の生業のあり方を反映しているというべきであろう。地搗歌については、押込の水源池造成工事の際、たくさんの人夫が集って謡い、次第に熊野町へも流布したものの(福岡孝義氏)という。歌詞の上で特に注目すべきものは見当たらないが、しいていえば筆作り歌をはじめとして、

へ水はさかさま熊野の水は

跡に流れて瀬野に出る

へ瀬野に流れて海田に落ちて

海田女郎衆の化粧の水(難しことば略、地搗歌)

のように、地名を直接に歌いこんだものが比較的多い。筆の生産と内職の広がりによって、純農村地域とは違った一種の活気があり、町には音戸とともに酌婦が多かったといわれる。あるいはそういった人たちの加わった宴席の場で、替え歌として謡い出されたものが、労作歌に転用されたということもあったのであろう。

踊り歌

。神楽踊り——この踊りについては、第三節「年中行事」の盆踊りの項でふれた。中世末期から近世初頭にかけて、近畿以西の各地で盛んに行われた風流踊りの系脈をひくものといえる。現状においては、華麗で大ぶりの作り物を据えることもなく、花笠をつけたり、豪華な衣裳を身にまとうといった風流の行装も失われているが、ニワ借り(ニワカ)の口上や踊り歌は、明らかに風流踊り系のものであることを示している。念のため「兵衛が娘踊り」の歌詞を庄原市本村の『古限講踊り歌』所載のものとは対比してみよう。庄原の踊りは雨乞踊りで、風流の要件を具備したものであり、かつ歌詞を書き留めた写本は、おそらく寛文三年の書写とみてよく、日本でも最も古写に属する一本である。

へわれは都の兵衛が娘、眉目もよいで容貌もよいが、余り心が邪見で迷ふ、思ひ寄らずの池に棲む、それを親衆が聞きつけられて、僧山伏を呼び寄せて、月日の池に舞台を張りて、法華経を読ませたり、その時大蛇が浮き上り、十六角がみな落ちて、もとの姫御になられたり(神楽踊り)

へ扱は都の兵衛の娘、眉目もよいが容貌もよいが、余り心が猛うして、月日の池の大蛇となりて、思ひも寄らぬ池に棲む、二人の親がそれを聞き、熊野の権現へお参りなされ、その由申し語られし、熊野の権現それを聞き、月日の池へお下りなされ、千部の経をお読みやる、千部の経の功力やら、十六角がばらりと落ちて、元なる姫に同じなる(庄原・古限講踊り)

熊野の歌詞が幾分簡略化されているだけだということがわかる。また熊野の「姫御踊り」「子息踊り」「当世踊り」「博多踊り」「曾我寺踊り」「お鈴踊り」「御稚児さん踊り」「おだか踊り」「竹松踊り」には、それぞれ「腰附」なるものが付いている。歌の一区切りごとに同じ文句を繰り返す部分で、その形式・名称ともに安芸

の風流踊り歌に多くみられるものである。更に「真実踊り」に、次のような一節がある。

「我を真実思やるなれば、御門のそばに待ちござれ、もし頭れて人間はば、御門の御番と言うてござれ、人が知らねば帯を解こ

これは明らかに『閑吟集』に載る「柳の陰にお待ちあれ、人間はばなう、楊枝木切ると仰しやれ、という小歌と類歌をなすもので、神楽踊りの歌詞は、全体として中世小歌圏歌謡に属する踊り歌だといふことができる。地方に流布した風流系踊り歌の資料として、興味深いものがあるといえよう。

神楽踊りは、榊山神社の「年中事物録」(未見)に、「弘治二^丙辰年八月一日祈願ニ付踊申候」とあるのによつて、起原をそのころとするのが一般である。しかし他に所見はなく、史実とするにはなお慎重を期さねばならぬと思われる。なお『筆の町熊野誌』所載の年表によれば、明治三十六年ごろ、「盆踊りの歌詞の散逸していたのを修撰」したとある。この間の事情は、このたび確認することができなかった。

。口説き音頭——川角や平谷などの盆踊りには、口説き音頭が用いられている。神楽踊りの歌詞及びニワカの口上とともに、二曲を第三章に翻刻しておいたので、参照されたい。